

平成28年

かすみがうら市議会第4回定例会会議録 第1号

平成28年12月6日(火曜日)午前10時00分 開 会

出席議員

1番	櫻井繁行君	9番	小松崎誠君
2番	宮嶋謙君	10番	加固豊治君
3番	設楽健夫君	11番	佐藤文雄君
4番	来栖丈治君	12番	中根光男君
5番	川村成二君	13番	鈴木良道君
6番	岡崎勉君	15番	矢口龍人君
7番	田谷文子君	16番	藤井裕一君
8番	古橋智樹君		

欠席議員

14番 小座野定信君

出席説明者

市長	坪井透君	環境経済部長	田崎清君
副市長	横瀬典生君	土木部長	渡辺泰二君
教育長	大山隆雄君	上下水道部長	堀口家明君
理事	西山正君	会計管理者	山本高光君
理事	板垣英明君	教育部長	飯田泰寛君
市長公室長	木村義雄君	消防長	井坂沢守君
総務部長	小松塚隆雄君	農業委員会事務局長	高田忠君
市民部長	根本一良君	監査委員事務局長	槌田浩幸君
保健福祉部長	金田克彦君		

出席議会事務局職員

議会事務局	局長	櫻井清
〃	補佐	神野厚
〃	係長	小池陽子
〃	係長	齋藤邦彦
〃	主任	青山哲士

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 8号 専決処分事項の報告について
報告第 9号 専決処分事項の報告について
- 日程第 4 議案第73号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
議案第74号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
議案第75号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
議案第80号 平成28年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第70号 かすみがうら市公の施設の使用料等に関する条例の制定について
議案第71号 かすみがうら市千代田講堂設置及び管理に関する条例の制定につい
て
議案第72号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について
議案第76号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）
議案第77号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3
号）
議案第78号 平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
1号）
議案第79号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第81号 第2次かすみがうら市総合計画基本構想の策定について
議案第82号 市道路線の認定について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 8号 専決処分事項の報告について
報告第 9号 専決処分事項の報告について
- 日程第 4 議案第73号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する
条例の一部を改正する条例の制定について
議案第74号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制
定について
議案第75号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
議案第80号 平成28年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第70号 かすみがうら市公の施設の使用料等に関する条例の制定について
議案第71号 かすみがうら市千代田講堂設置及び管理に関する条例の制定につい
て
議案第72号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

する条例の制定について

議案第76号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）

議案第77号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第78号 平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第79号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第81号 第2次かすみがうら市総合計画基本構想の策定について

議案第82号 市道路線の認定について

開 会 午前10時06分

○議長（藤井裕一君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、本日、小座野議員から欠席届が出ておりますので、ご報告をいたします。

ただいまから平成28年かすみがうら市議会第4回定例会を開会いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（藤井裕一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番 矢口龍人君、1番 櫻井繁行君、2番 宮嶋 謙君、以上3名を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（藤井裕一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月22日までの17日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、諸般の報告を行います。

初めに、平成28年第3回定例会で報告いたしました後に、議長、副議長が出席をしました会議等については、お手元に配付してあります議長行事等一覧表のとおりであります。

次に、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付してあります委員会活動状況一覧表のとおりであります。

次に、閉会中に議会運営委員会及び総務委員会において視察研修が行われましたので、その調査結果について順次、委員長の報告を求めます。

まず初めに、議会運営委員会委員長 岡崎 勉君。

[議会運営委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○議会運営委員会委員長（岡崎 勉君）

議会運営委員会視察研修の報告をいたします。

本年、11月16日から17日にかけて、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図っている議会の取り組み内容、導入効果及び課題などを調査するため、議会関連資料などを電子化するペーパーレス化と、文書の保存や管理のほか、議会のスケジュールやファイル管理など、日々の執務にタブレット端末を活用し、議会運営の効率化に大きな成果を上げております滋賀県大津市の先進的な取り組みを視察してまいりました。

大津市議会では、平成24年9月に議場放送設備の故障をきっかけとして、議場設備の全面改修がなされ、従来から議会の政策・立案機能の強化や審議の活性化、市民に開かれたわかりやすい市議会などを目的として、150インチ大型スクリーンの導入、電子採決システムの導入、インターネット議会中継の配信など、議会ICT化事業を積極的に推進しており、特に、議場に設置された150インチの大型スクリーンについては、タブレット端末やパソコンを用いて、議員の質疑、一般質問に関する補足資料の投影を初め、議員の個別賛否が即時表示され、議案ごとに各議員の賛否が公式記録として明示されることで、傍聴者などからわかりやすいと好評を得ているとのことでありました。

また、タブレット端末と審議中に資料閲覧などを効率よく行うため、タブレット端末を一括操作できる会議同期システム、本会議において効率的な進行を行うためにタブレット間のメッセージを送受信できる議場内通信システム、議会日程などの共有や緊急・重要情報の迅速な配信、議案書や予算・決算資料をクラウド環境に保存し、随時保存や閲覧を可能とするグループウェアシステムを活用した議会運営支援システムを平成26年11月議会から導入しております。

さらに、スケジュール管理やファイル管理、災害等の情報収集、緊急連絡なども効率的に行っているとのことでありました。

ペーパーレス化による会議は、既に、本会議、各常任委員会等、議会に関する全ての会議で始まっており、年間50万ページ、200万円以上の紙を節約し、さらに印刷コストや資料保管スペースなど、経費が大幅に節減でき、タブレット端末の導入による効果が顕著にあらわれているとのことでありました。

今回の視察を通じて、大津市市議会のICT化推進の取り組みに対する強い思いと熱意を感じました。本市においても、環境エコロジーの観点から、議会関連資料のペーパーレス化は避けて通れない課題であります。このため、環境への配慮、情報伝達の即時化、議会運営の効率化などを実施するとともに、より市民に開かれたわかりやすい市議会の実現に向け、早急に議場のICT化とタブレット端末を活用しました議会運営に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようよろしくお願いをいたします。

なお、このたびの報告書につきましては、お手元に配付いたしましたので、ごらん願います。
また、関連資料につきましては、議会事務局に保管してありますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

以上で議会運営委員会視察研修の報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

次に、総務委員会委員長 川村成二君。

[総務委員会委員長 川村成二君登壇]

○総務委員会委員長（川村成二君）

総務委員会は、平成28年10月12日、そして13日に視察研修を実施し、11月8日に委員会を開催し、研修の意見の取りまとめを行いましたので、その研修結果についてご報告申し上げます。

視察研修先としては、本市の廃校施設の利活用の参考とするため、初日に大阪府貝塚市を視察、2日目には災害を受けた後の市及び議会の取り組みについてとして、兵庫県西宮市を視察しました。いずれも先進自治体の実態等を視察研修することにより、議会議員のさらなる資質向上を図ることを目的として取り組みました。

委員からの意見等の主なものについてご報告させていただきます。

大阪府貝塚市での研修については、1つ、地域の振興に結びつく廃校の活用をしていて、大変参考になった。1つ、地域住民が学校跡に新設された複合リゾート施設「ほの字の里」の運営に積極的に参加しており、まちおこしをしていこうという姿勢が強く感じられた。本市でも、廃校跡地の有効利用には地域の特性を生かして、何らかの手だてを早急に講じていかなければと痛切に感じた。1つ、廃校の利活用について、地域との合意形成、自然環境の生かし方、施設やサービスの見直しなど、本市の廃校活用にも多くのヒントを得られたなどの意見がございました。

兵庫県西宮市での研修については、1つ、未来を見据えた取り組みや、何か有事があったときに備えての連携体制の構築について、非常に勉強になった。1つ、震災から20年たった今でも、まだ解決されていない点や、実際に行っている政策が十分機能していないなどの問題点があることがわかり、勉強になった。本市にも具体的に取り入れられることができる成功例等がほかの自治体があれば、今後も調査していきたい。1つ、市民協働の取り組みがすごく定着している。市の規模が大きくても、小さくても、取り組みとしては同じであり、非常に参考になった。市民協働の実践においては、市民と行政と議会が共通認識を持たないと難しい。非常に大きな被害を受けたことで、その認識が一つの方向に向いていると思うので、本市としてもその方向づけをしつかりと共通認識として持つような取り組みをすることが大切であると感じたなどの意見がございました。

研修並びに委員会の内容、経過につきましては、研修報告書と委員会会議録を配付しておりますので、ごらんおきいただきたいと思います。

以上で総務委員会視察研修の委員長報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で議会運営委員会及び総務委員会の委員長報告が終わりました。

次に、去る11月15日から16日にかけて茨城県市議会議長会主催による平成28年度第1回議員研修会が神栖市と潮来市を会場に開催され、4番 来栖丈治君、3番 設楽健夫君、2番 宮

嶋 謙君の3名が参加されました。議員研修会に参加されました議員3名を代表して、宮嶋 謙君より報告を求めます。

2番 宮嶋 謙君。

[2番 宮嶋 謙君登壇]

○2番（宮嶋 謙君）

平成28年11月15日、16日の2日間にわたり、茨城県市議会議長会の主催による議員研修会が開催され、かすみがうら市議会から来栖丈治議員、設楽健夫議員、そして私、宮嶋 謙の3名で参加させていただきましたので、ご報告いたします。

初日は、神栖市の鹿島セントラルホテルにおいて、株式会社地方議会総合研究所所長の廣瀬和彦先生による講演会が行われました。会場には、県内市議会から100人を超える参加者が参集し、多くの成果を得て、所属議会に持ち帰ろうという議員の熱気にあふれていました。

講師の廣瀬和彦先生は、平成7年に全国市議会議長会に入局後、明治大学政治学部講師など、さまざまな立場で地方自治に関する教鞭をとられ、平成28年に退職後は地方議会総合研究所の所長として全国各地で講演活動を展開するとともに、多くの著書もご執筆されています。

今回の講義は、「議会改革の問題点と処方箋」というタイトルで、地方議会で行われる議会改革の内容について、効果的な議会改革をするにはどうしたらよいかという、とても具体的かつ実践的な内容でした。

主な内容としては、自由討議について、議会報告会について、議会内選挙について、文書質問についての4つについて解説がありました。いずれも議会改革のメニューとして多く取り上げられる項目ですが、十分な研究もなく、安易に導入すると、思わぬ副作用が起こることもあり、その失敗例と成功例を交え、わかりやすく解説をしていただきました。今後、かすみがうら市の議会においても、よりよい議会運営の実現のため、改革の機会があると思いますが、その際にも大変参考になる内容でした。

2日目は、潮来市立ボートセンター「あめんぼ」の視察研修が行われました。ボートセンター「あめんぼ」は、昭和49年の茨城国体の際に霞ヶ浦と北浦を結ぶ常陸利根川沿いに整備され、平成14年の全国高校総体開催を契機に改修された施設で、約100槽を収納する大規模施設です。これだけの規模の施設を市が単独で保持している例は非常に珍しいとのこと。ボートコースは、常陸利根川に2,000メートル、7レーンを擁し、国体を初めとした多くの公式競技会が開催されています。平成31年開催予定の茨城国体においてもボート競技場として指定されています。ボートセンター「あめんぼ」の2階には、悪天候の日にもトレーニングができるようさまざまなマシンが設置され、競技者の技量向上に役立っているそうです。日ごろは主に地元の中学校ボート部や社会人ボート部のメンバーに利用され、ボート競技を通じた市民の健康増進に大変役立っているとのことでした。

このようにとても素晴らしい施設ですが、年間約2000万円の維持費が財政面での負担になっている側面もあり、近くにある潮来高校ボート部のボートハウスとあわせ、県施設への移管の可能性も模索しているとの説明がありました。

2日間の研修を通し、地方自治のよりよい姿を目指すさまざまな事例に触れることができ、とても有意義な時間を過ごすことができました。今後、かすみがうら市の地方創生に向けても、大

いに参考にしていきたいと思えます。

以上で報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で報告が終わりました。

次に、平成28年第3回定例会以降に受理いたしました請願第4号「後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書」の提出を求める請願書、請願第5号「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書の採択を求める請願、請願第6号「奨学金制度の改善と教育費負担の軽減に関する意見書の採択を求める請願書及び請願第7号霞ヶ浦南小学校プールの環境改善を求める請願書は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、文教厚生委員会に付託をいたします。

次に、平成28年第3回定例会以降に1件の陳情を受理いたしましたので、その写しをお手元に配付しておきました。ごらんおき願います。

次に、平成28年第3回定例会会議録をお手元に配付しておきました。

次に、総務委員会及び文教厚生委員会並びに一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計、水道事業会計、決算審査特別委員会並びに平成28年第3回定例会議案審査特別委員会から会議録の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。ごらんおき願います。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成28年8月分及び9月分の例月出納検査結果報告書並びに地方自治法第199条の規定に基づく平成28年度監査結果報告書が提出されておりますので、その写しをお手元に配付しておきました。

なお、監査資料、その他の関係書類等は議会事務局に保管してありますので、ごらんおき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第 3 報告第 8 号及び報告第 9 号

○議長（藤井裕一君）

日程第3、報告第8号「専決処分事項の報告について及び報告第9号「専決処分事項の報告についての2件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

報告を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

平成28年第4回定例会の開会に当たり、お許しをいただきまして、第3回定例会後の市政に関するご報告を申し上げます。

師走に入り、暦も1枚を残すだけとなりました。ことしの秋は長雨による不安定な天候が続き、農家の皆さんは秋野菜や果樹の収穫に苦勞され、また、市民の皆さんには野菜等の高騰が続き、生活にも影響を受けているところであり、大変懸念をしております。

さて、秋本番はまさに芸術・文化・スポーツを初めとして、市内外において各種のイベントがめじろ押しでした。

10月8日には第5回かすみがうらエンデューロ大会を開催しましたところ、北は北海道、南は兵庫県までの多彩なサイクリストたちの参加をいただきました。あいにく、時折強く降りしきる雨の中であっても、日ごろの練習の成果を存分に発揮していただいたことと思っております。当日はリオパラリンピック銀メダリストの藤田征樹選手をゲストライダーにお迎えし、再びパラリンピックの感動を得た一日となりました。

また、同時開催をしましたかすみがうら周辺のご当地グルメも堪能していただくなど、参加者や応援者の多くの方々から満足した声を聞くことができました。

今後も、県や関係自治体と連携を図り、かすみがうらエンデューロを盛り上げていきたいと考えております。

恒例となりました第12回「かすみがうら祭り」では、前日までの雨が打って変わってさわやかな秋晴れに恵まれ、絶好のイベント日和となりました。来場者の皆様には、本市の豊富な農水産物や文化の集約、相互の交流を図っていただくなど、楽しまれた一日であったと思っております。

また、議会議員の有志の皆様にはブースを出店いただき、かすみがうら祭りに花を添えていただきましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

今後も、かすみがうら市の知名度を高めて、交流人口の増加につながるようなそれぞれの施策について、積極的に取り組んでまいります。

シティプロモーション事業では、10月1日から1カ月間、東京神田の全国うまいもの交流サロン「なみへい」において、本市の食材を使用した料理を限定メニューとして提供をいたしました。産物や魅力をPRすることで、市の認知度や交流人口の拡大を図ろうとするもので、来店された多くの方々からは、豊富な食材をぜいたくに使用したメニュー盛りだくさんの料理を堪能していただきました。

10月9日には、東京目黒区自由が丘における「女神まつり」に産業能率大学の学生とともに参加をいたしました。今回も学生が主体となりまして、ブース出店の企画、市内生産農家などからの仕入れ、販売等を手がけていただきまして、多くの来場者に私がかすみがうらブランドであります特産品のPRを行いました。今後も積極的にトップセールスを行い、かすみがうら市の認知度の向上に、そして市の特産物の販売促進に努めてまいります。

11月7日から11日までの5日間、インドネシア共和国バリ島で開催されました第16回世界湖沼会議に参加をいたしました。本市では、県とともに前回の霞ヶ浦で開催されました湖沼会議の成果を踏まえ、水質保全に向けた取り組みを行ってまいりました。今回、世界湖沼会議に参加された関係者との意見交換を通じて情報収集やネットワークを活用し、2018年の霞ヶ浦開催に向け、県や関係自治体とともに、市のPRも含めて鋭意努力取り組んでまいります。

11月20日、下稲吉中学校区を重点区域として総合防災訓練を実施いたしました。就任以来3回目の訓練実施となりましたが、陸上自衛隊古河駐屯地を初め、霞ヶ浦河川事務所のほか、関係機関にも参加をしていただき、地震発生時の初動態勢時の行動訓練を行うとともに、避難所の決定、避難所への誘導訓練や火災を想定した消防団の消火訓練について検証訓練を実施いたしました。このほか、避難所となる下稲吉東小学校における炊き出し訓練や交通事故が発生した際の救助訓練、火災が発生した際に逃げおくれ者の救出を茨城県防災ヘリによる救出訓練などの実動訓練を行いまして、より実践的な訓練ができたものと考えております。今後も、こうした訓練を通じま

して、職員個々の意識の高揚と組織的な対応力の向上を図り、市民の皆様の生命、身体及び財産の保護に努めてまいりたいと考えております。

それでは、報告案件につきましてご説明を申し上げます。お手元にお配りしました議案概要書によりご報告を申し上げます。

初めに、1ページをお開きいただきたいと思います。

報告第8号 専決処分事項の報告につきましては、公用車にかかわる物損事故の和解で、本年10月25日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

次、2ページをお願いいたします。

報告第9号 専決処分事項の報告につきましては、平成28年10月7日に霞ヶ浦庁舎前の国道354号線交差点付近において、市職員による除草作業中に発生をした車両損傷事故にかかわる和解で、本年11月22日に地方自治法第180条第1項の規定によりまして専決処分いたしましたので、同条第2項の規定によりご報告をするものであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

以上で報告が終わりました。

日程第 4 議案第73号ないし議案第75号及び議案第80号

○議長（藤井裕一君）

日程第4、議案第73号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてないし議案第75号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）及び議案第80号 平成28年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）の4件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第73号から議案第75号、議案第80号につきましてご説明を申し上げます。

お手元の議案概要書により説明を申し上げます。

初めに、6ページをお開きいただきたいと思います。

議案第73号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院勧告に準拠した期末手当の支給月数の引き上げ等を行うものであり、平成28年度分の改正につきましては、公布の日から施行し、平成28年4月1日から適用、平成29年度以降の改正につきましては、平成29年度4月1日から施行するものであります。

次に、8ページをお願いいたします。

議案第74号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に準拠した給与改定の改正であり、職員の給料表の改定及び勤勉手当等の支給月数の引き上げを行うもので、公布の日から施行いたしますが、平成29年度以降の勤勉手当等に

については、平成29年4月1日から施行し、給料表については、28年4月1日から適用するもの
あります。

次、11ページをお願いいたします。

議案第75号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳
出予算の総額にそれぞれ1695万5000円を追加し、総額を174億89万1000円とするものです。

内容といたしましては、人事院勧告どおり、公務員給与の改定が実施されることとなりました
ので、特別職の期末手当等の支給割合の引き上げや職員の給料表、諸手当等の人件費の補正を行
うものであり、歳入といたしましては繰越金を充当するものであります。

次、22ページをお願いいたします。

議案第80号 平成28年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、水
道事業費の既決予定額10億1061万に営業費用45万5000円を増額し、水道事業費の総額を10億1106
万5000円とし、資本的支出の既決予定額5億5282万5000円に建設改良費7万8000円を増額し、資
本的支出の総額を5億5290万3000円とするものであります。

内容といたしましては、人事院勧告どおり、公務員給与の改定が実施されることとなりました
ので、職員の給料表、諸手当等の人件費を予算計上するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申
上げます。

○議長（藤井裕一君）

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第73号ないし議案第75号及び議案第80号については、委員
会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

これより議案第73号 かすみがうら市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例
の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

討論を終結いたします。

これより議案第73号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、議案第73号は原案のとおり可決されました。

これより議案第74号 かすみがうら市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

討論を終結いたします。

これより議案第74号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、議案第74号は原案のとおり可決をされました。

これより議案第75号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）の討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

討論を終結いたします。

これより議案第75号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、議案第75号は原案のとおり可決されました。

これより議案第80号 平成28年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第2号）の討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

討論を終結いたします。

これより議案第80号の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、議案第80号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第70号ないし議案第72号、議案第76号ないし議案第79号、議案第81号及び議案第82号

○議長（藤井裕一君）

日程第5、議案第70号 かすみがうら市公の施設の使用料等に関する条例の制定についてないし議案第72号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第76号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）ないし議案第79号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）、議案第81号 第2次かすみがうら市総合計画基本構想の策定について及び議案第82号 市道路線の認定についての9件を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第70号から議案第72号及び議案第76号から議案第79号及び議案第81号並びに議案第82号につきましてご説明を申し上げます。

お手元の議案概要書によりまして説明を申し上げます。

初めに、3ページをお願いいたします。

議案第70号 かすみがうら市公の施設の使用料等に関する条例の制定につきましては、本市の公共施設の使用料の適正化を図り、施設間の均衡を確保するとともに市民の自主的かつ公益的な活動を支援するものであり、平成29年4月1日に施行するものです。

次に、4ページをお願いいたします。

議案第71号 かすみがうら市千代田講堂の設置及び管理に関する条例の制定につきましては、千代田公民館講堂を社会教育法に基づく社会教育施設の対象から除外することとし、施設名称の変更とあわせ、利用目的の範囲を広げ、市民等の多目的な利用を可能とするものであり、平成29年4月1日に施行するものであります。

次に、5ページをお願いいたします。

議案第72号 かすみがうら市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、人事院勧告に伴い、介護を行う職員の福祉の増進及び公務能率の向上を図るため、「早出遅出勤務」及び「深夜勤務及び時間外勤務の制限」について、対象となる子の範囲を拡大するとともに、介護休暇や介護時間について新設をするものであり、平成29年1月1日から施行するものであります。

次に、13ページをお願いいたします。

議案第76号 平成28年度かすみがうら市一般会計補正予算（第4号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7819万1000円を追加し、総額を174億7908万2000円とするものです。

歳入の主な内容といたしましては、14款国庫支出金では空き家調査にかかわる交付金や、18款基金繰入金では第2回定例会において美並小学校施設統合整備事業のプール改築工事における市債の繰上償還の財源として減債基金を充当することを議決いただきましたが、平成28年度の繰越金を充当することで財源振りかえを行うものであります。

特別会計の繰入金では、事業費の精査に伴う返還金、19款繰越金では、平成28年度の繰越金の確定によるものであります。

20款諸収入では、旧牛渡小学校施設の貸し出しに伴う事業者からの光熱水費の負担金を予算計

上するものです。

議案概要書にお戻りをいただきまして、14ページ、15ページをご参照いただきたいと思います。

歳出の内容といたしましては、2款総務費では、茨城県職員の派遣を受けたことによる負担金のほか、空き家など実態調査にかかわる委託費を予算計上するものであります。

3款民生費では、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金、医療福祉事業では、マイナンバー制度に対応するためのシステム改修にかかわる委託費のほか、私立保育園にかかわる保育給付費の精査に伴う返還金を予算計上するものであります。

4款衛生費では、健診事業費の精査に伴う返還金、5款農林水産業では、一の瀬上流土地改良区の農業生産基盤整備事業に伴う補助金の増額、9款消防費では、消防団員退職報奨金や、災害対策として備蓄品を補充することを予算として計上するものです。

10款教育費では、生徒の移動学習によるバス借り上げ回数の増、旧牛渡小学校の施設貸し出しに伴う光熱費を予算計上するものであります。

次に、繰越明許費の内容につきましては、空き家実態調査委託について、年度内の事業完了が困難なことから、翌年度に繰り越して執行するものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

議案第77号 平成28年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3394万円を追加し、総額を58億4308万6000円とするものです。

内容につきましては、一般被保険者高額療養費、前期高齢者納付金、高額医療費拠出金の不足、国庫補助金の返還金及び平成27年度一般会計繰入金の精算における繰出金を予算計上するものであります。

次に、18ページをお願いいたします。

議案第78号 平成28年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1095万8000円を追加し、総額を6億8625万8000円とするものです。

内容につきましては、医療療養給付費負担金の精算金及び平成27年度一般会計繰入金の精算における繰出金を予算計上するものであります。

次、20ページをお願いいたします。

議案第79号 平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1863万4000円を追加し、総額を6億8625万8000円とするものです。

内容につきましては、介護保険システムの改修委託、国庫支出金の返還金及び平成27年度一般会計繰入金の精算における繰出金を予算計上するものであります。

次に、23ページをお願いいたします。

議案第81号 第2次かすみがうら市総合計画基本構想の策定につきましては、将来を見据えた市政の羅針盤となります新たな総合計画を平成29年度からの10年間を期間とする長期構想を策定いたしましたので、かすみがうら市総合計画策定に関する条例第5条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。この案につきましては、本年6月に公表をいたしておりましたが、その後の市議会における議論や市民の皆様のご意見を踏まえまして、加筆・修正をしたもの

を長期構想案としたものでございます。

次に、25ページをお願いいたします。

議案第82号 市道路線の認定につきましては、下稲吉地内の開発行為によりまして造成されました路線を市道に認定するため、道路法第8条第2項の規定によりまして議会の議決をお願いするものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げました。ご審議の上、可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

以上で説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前10時54分

○議長（藤井裕一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

先ほど、ご説明申し上げました議案第79号につきまして、訂正をさせていただきます。

平成28年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1863万4000円を追加し、総額を先ほどは6億8600万円何がしと申し上げましたが、正式には総額を33億7558万3000円とするものでございます。

以上、訂正をさせていただきます。

○議長（藤井裕一君）

以上で説明が終わりました。

お諮りをいたします。

日程第5の各議案に対する質疑は会期第8日目の12月13日にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

○議長（藤井裕一君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の本会議は、明日12月7日、定刻より一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前10時56分